

告 示 第 5 5 3 号

令和 7 年 4 月 1 6 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市経済波及効果等調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施について
(公告)

鹿児島市経済波及効果等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市経済波及効果等調査業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで

(3) 業務内容

鹿児島市の観光の実態や第 4 期観光未来戦略に掲げる数値目標の達成状況を把握するため、鹿児島市を訪れた観光客数等を調査し、令和 6 年観光統計の作成や経済波及効果の算出を実施するもの

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以後に国又は地方公共団体が発注する業務に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 納期の到来している鹿児島市税を完納していること。

- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (8) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 令和2年4月1日から公告日までにおいて、官公庁が行う地域経済や観光に関する調査・分析業務等類似の事業受注実績があること。

3 入札参加希望の申請方法等

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を4の受付期間及び場所に直接持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに必要な書類を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、この入札に参加することができない。

- (1) 鹿児島市経済波及効果等調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）
- (2) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの。写しでも可）
- (3) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの。原本）
- (4) 公告日前における直近の年度の決算による財務諸表
- (5) 会社経歴書
- (6) 鹿児島市の市税について未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの。写しでも可）
- (7) 委任状（会社の代表者と申請者が同一のときは不要）
- (8) 官公庁が行う地域経済や観光に関する調査・分析業務等類似の事業受注実績が分かるもの
- (9) 本業務の実施体制を示す計画書

4 申請書の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
公告日から令和7年4月28日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市観光交流局観光戦略推進課戦略係（みなと大通り別館 3 階）

電話 099-216-1510

- (4) 申請書の様式は鹿児島市ホームページにおいても入手することができる。

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

5 注意事項

- (1) 提出書類は、公告日現在で作成し、作成に係る費用は申請者の負担とする。
- (2) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、3 (2) から (5) までの書類の提出を省略することができる。
- (3) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和 7 年 4 月 30 日（水）までに通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 本業務の仕様書は、公告日から令和 7 年 4 月 28 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市観光交流局観光戦略推進課戦略係及び鹿児島市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、直接持参又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和 7 年 4 月 23 日（水）午後 5 時 15 分まで（ただし、直接持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。）

イ 直接持参による場合の受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

ウ 直接持参による受付場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市観光交流局観光戦略推進課戦略係（みなと大通り別館 3 階）

エ 受付電子メールアドレス

kan-senryaku@city.kagoshima.lg.jp

オ 質問書様式交付場所

鹿児島市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2) に対する回答は、令和 7 年 4 月 24 日（木）までに鹿児島市ホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月7日（水）午前10時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館3階303会議室

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

11 開札の方法

即時開札

12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

13 入札の無効に関する事項その他入札に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。
- (4) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (5) 同価入札をした者は、くじによる落札決定において、くじを辞退することはできない。
- (6) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。